

<第 25 回 利益相反管理委員会(2022 年 6 月 8 日開催)>

報告・審議テーマ	✓ 「コード・オブ・コンダクト(仮称)の策定」について
主な審議内容	✓ コード・オブ・コンダクトの策定にあたっては、わかりやすさを意識した見せ方が重要 ✓ 持株会社と各グループ会社との間には距離があることを想定し、今後の展開においては、グループ会社への丁寧な説明が大事。グループ会社やその社員に対してフィデューシャリー・デューティーを浸透させてきた経験を本件取り組みにも活かしていければ良い ✓ 当グループの最大の特徴は信託銀行グループであること。その特色を示すことは大事 ✓ フィデューシャリー・デューティーなど信託銀行らしさを入れていくことが重要
対応状況	✓ 意見を踏まえ、浸透施策の工夫や信託銀行グループとしての特徴を表現する等検討する

報告・審議テーマ	✓ 利益相反管理・情報管理等態勢の整備・高度化について(銀証ファイアーウォール規制への対応状況、三井住友トラスト・グループの利益相反管理方針(概要)の改定)
主な審議内容	✓ 銀証ファイアーウォール規制緩和の有無に関わらず、Need to know 原則や利益相反管理の態勢整備を進めることが必要。優先度に応じて検討を進めていくという方向性で良い ✓ Need to know 原則の適用については、グローバルでは正当な、あるいは合理的な理由がある場合に限定されており、今後の金融庁の Q&A 等も参考に対応を検討されたい ✓ 事業再編を踏まえ、信託銀行グループとして様々なサービスを提供していく中で、利益相反管理の重要性は一層高まっていく。その取り組みをわかりやすく明確に表現し開示することは良い
対応状況	✓ 金融庁の Q&A、他社状況等も踏まえ、Need to know 原則の明確化等図っていく

報告・審議テーマ	✓ 当グループのフィデューシャリー・デューティーに関する取組方針等の改定について
主な審議内容	✓ 現状の取組方針等の課題を認識し、必要な取り組みが実施されている。図表を用いる等、よりわかりやすい内容になっている ✓ 認知症の問題等、高齢化に係る諸問題が進展していくなか、信託銀行としてどのような商品・サービスを提供できるかを検討する必要がある。その際、高齢化が想定以上の速度で進展していることに留意されたい ✓ 消費者志向自主宣言を採択している企業において、金融機関のなかでも大手行クラスは当社くらいだということもあり、アピールしていくべき

	✓ 利益相反管理方針(概要)の改定においては、今般、投資家事業の設置を踏まえた記載の追加を行っているが、フィデューシャリー・デューティーに関する取組方針やこれを踏まえた行動計画を見る限り、機能別方針や行動計画そのものへの特段の記載は見つけることができない。取組方針等にも記載を加えるのがふさわしい
対応状況	✓ 認知症等の社会課題は極めて速く拡大しており、信託銀行グループとしてそれらに対応すること、また SuMiTB 投資家事業の設置を踏まえた記載の追加を検討し、取組方針に文章を追記する

報告・審議テーマ	✓ 対顧品質管理高度化の取り組み状況について
主な審議内容	✓ お客さまアンケートの基本的な問題として、取引に至ったお客さまから回答いただいていると「満足した」との評価になりがち。本当は当社との取引に至らなかったお客さまの声こそ聴きたいもの。直接確認するのは難しいかもしれないが、様々な方法を組み合わせる等工夫が必要 ✓ 本件については常に高度化を目指して取り組まれており、かなり進化している印象。一方で、よりきめ細かな・複雑な KPI 策定や意義浸透のための情報発信などが行われるあまりに、情報を受け止める側、現場や関係会社において全体像が把握しにくくなり、困ることにならないよう留意されたい ✓ 社員意識調査の結果を踏まえても、社内への浸透が引き続き課題。なにより社員の参画意識の醸成が必要
対応状況	✓ 意見を踏まえ、アンケート以外の方法で収集している声も活用し分析深めるものとする

報告・審議テーマ	✓ 2021 年度下期 利益相反管理・顧客保護等管理の状況について
主な審議内容	✓ 2021 年度下期における利益相反管理事案や高度化対応等トピックスおよび利益相反管理・顧客保護(顧客説明)管理状況を報告

報告・審議テーマ	✓ 当グループのお客さま本位の業務運営に係る取り組みについて(フィデューシャリー・デューティー協議会の実施)
主な審議内容	✓ 以下を書面にて報告 ・ グループ関係会社の FD 推進に係る意見交換、監督指導を目的とした FD 協議会を 3 月に実施 ・ 各社のお客さま本位に係る取り組みを共有。リスク性金融商品販売におけるお客さま本位の業務運営の状況、運用会社における資産運用業高度化の方向性等について意見交換

報告・審議テーマ	✓ 2022 事務年度利益相反管理委員会の活動テーマについて
主な審議内容	✓ 利益相反管理委員会の 2022 事務年度活動テーマについて以下の内容を審議 ・ 委員会自己評価に基づく課題認識や取締役会運営方針等を踏まえ、活動テーマを以下のとおりとすること ① グループ・業容の拡大や新中期経営計画の立案を見据えたグループの利益相反管理 ② 信託銀行グループとしての顧客の最善の利益 ③ 信託銀行グループの特性を踏まえたリスク管理(リスク委員会と連携)

<第 26 回 利益相反管理委員会(2022 年 7 月 19 日書面開催)>

報告・審議テーマ	✓ 2022 事務年度 利益相反管理委員会の諮問事項および活動テーマ等について
主な審議内容	✓ 取締役会からの諮問事項等を踏まえ、2022 事務年度の委員会活動方針等につき審議 ✓ お客さまの利益や受託者責任の精神が色濃く含まれていて良いとの意見。委員会活動テーマおよび開催スケジュール、審議事項案につき承認

<第 27 回 利益相反管理委員会(2022 年 9 月 14 日開催)>

報告・審議テーマ	✓ 政策保有株式にかかる議決権行使結果について
主な審議内容	✓ 議決権行使は対話の結果であり、そこに至る過程が重要。対話を行うよう舵を切ったことが、政策保有株式に係る方針変更における非常に重要な点。継続して取り組まれない
対応状況	✓ 意見に留意し、継続して取り組んでいく

報告・審議テーマ	✓ 「コード・オブ・コンダクト(仮称)」の検討状況について
主な審議内容	✓ 社員の行動指針は大事なものであるが、行動レベルにまで浸透するのは時間がかかる。現場の意見も踏まえながら、研修の活用なども検討し、浸透策を確りと進められたい ✓ 対外開示の際は、公表意義とともにわかりやすさに留意し、継続的に点検等することが必要 ✓ 役職員への浸透の状況を把握・確認しつつ改善していく PDCA を適切に回していく努力が必要
対応状況	✓ 指針策定後の浸透に留意。意識調査やリスク文化に関するアンケート等にて役職員への浸透状況を確認していく

報告・審議テーマ	✓ 新事業体制における信託型金融仲介を踏まえた利益相反管理について
主な審議内容	✓ 新事業体制下における銀-信勘定間等の情報連携に関して、更なるルール作りが大事。実践局面を想定し、具体的な手続きも含めてルールを検討されたい ✓ 影響力行使の防止、インサイダー情報の厳秘、個別の守秘義務の履行や公平性の観点を考慮して、平時の態勢から整理しておくことが必要 ✓ 利益相反管理に関して、ビジネスの質・量の変化を捉え、継続的に検討すること。ビジネスの質・量の拡大スピードに従前の利益相反管理が追いつかないことも想定し対応を検討されたい
対応状況	✓ 意見を踏まえ、利益相反管理態勢の高度化検討を進める

報告・審議テーマ	✓ 当グループのお客さま本位の業務運営の状況について
主な審議内容	✓ 金融審議会 市場制度ワーキング・グループでも、プロダクトガバナンスやお客さま本位の業務運営が引き続き重要なテーマ。同ワーキング・グループ傘下には顧客本位タスクフォースが設置され、集中的な審議がなされていく。制度の改正なども予想されるため、今後の動向を注視されたい
対応状況	✓ 意見を踏まえ、お客さま本位の業務運営の高度化を検討・推進する

<第 28 回 利益相反管理委員会(2022 年 10 月 4 日書面開催)>

報告・審議テーマ	✓ 2022 年度経営計画更新(FD・CS 企画推進部/コンプライアンス統括部)
主な審議内容	✓ 2022 年度経営計画におけるフィデューシャリー・デューティーの推進、利益相反管理の高度化等に係る取組事項の更新内容について報告

<第 29 回 利益相反管理委員会(2022 年 11 月 7 日開催)>

報告・審議テーマ	✓ 投資家事業における信託型金融仲介に係る具体的取り組みについて (国内総合型インフラファンドの検討状況)
主な審議内容	✓ インフラ投資の分野は今後多くの変化が発生し得るなか、情報開示等含め、利益相反管理の継続的な高度化を図られたい ✓ ファンド間の競合におけるアロケーションポリシー、投資家への説明・情報開示にかかる具体的内容、不芳情報等の銀-信勘定間等連携ルール作り、取引価格の客観性担保と検証方法等、利益相反管理における重要な論点に関して引き続き検討されたい ✓ 利益相反には局面ごとに濃淡があり、ビジネスは積極的に、利益相反管理は慎重に、ということを意識して対応されたい。また、利益相反管理については、より具体的に文書化・見える化をしておくことが必要

	✓ 投資家事業全体が様々なスキームや様々な立場で SMTH グループの中でビジネスを担っていくなか、2 線においては、全体を俯瞰した事前説明・情報開示の検討を進められたい
対応状況	✓ 意見を踏まえ、利益相反管理態勢の高度化検討を進める

報告・審議テーマ	✓ 金融審議会/顧客本位タスクフォースの議論を踏まえた当グループのお客さま本位の業務運営について
主な審議内容	✓ 金融リテラシー向上に関して、社会に出て職場についての方々にこそ金融情報・知識を普及しないといけない。身体・健康診断をするのと同様の危機感をもって、お金の健康診断も必要。金融経済の知識修得について、職域や自治体等において基本的な知識を普及させていく機会が大事 ✓ 当グループでは高校生向けのリテラシーセミナーを実施しているが、社会に出てから投資や当グループに興味を持ってもらうきっかけになると思われ、引き続き取り組まれない ✓ 信託銀行は、他の金融機関より一層高いレベルを求められていることについて、常に役職員へ意識浸透を図っていくこと
対応状況	✓ 意見を踏まえ、関係部等と連携しつつ、お客さま本位の業務運営の態勢整備、高度化を図っていく

報告・審議テーマ	✓ 2022 年度上期 利益相反管理・顧客保護等管理の状況について
主な審議内容	✓ 2022 年度上期における利益相反管理事案や高度化対応等トピックスおよび利益相反管理・顧客保護(顧客説明)管理状況を報告

<第 30 回 利益相反管理委員会(2022 年 12 月 8 日開催)>

報告・審議テーマ	✓ 信託銀行グループの特性を踏まえたリスク管理について
主な審議内容	✓ 信託の器を使う金融サービスは、狭義の信託業務がエッセンシャルであり、信託という非常に信用力の高い器に入っていることによって、お客さまが全体パッケージとして信用を測る可能性にも留意が必要 ✓ 付随業務についても、他社商品に対する優位性の観点では重要な業務であることに留意 ✓ リスク管理は性質だけでなくボリュームに応じた適切な管理が必要。また、リスク管理においてはシナリオ分析等を活用されたい ✓ 信託業務指針は、策定後 3 年が経過しており、この間の世の中の変化(SDGsや ESG、ステークホルダー資本主義、サステナビリティ等)も踏まえ、高度化の観点から指針改定の必要性を検討されたい
対応状況	✓ 収益面を踏まえたリスク管理が必要と認識。CSA 等を活用し事業の理解・浸透を図り、継続的に高度化を進める

< 第31回 利益相反管理委員会(2023年1月16日開催)>

報告・審議テーマ	✓ 次期中期経営計画・ビジネスモデル変革を踏まえたグループの利益相反管理について
主な審議内容	✓ 「信託型金融仲介モデル」の積極的展開にあたっては、一層の管理態勢の高度化、具体化が必要。昨今の銀証ファイアーウォール規制の違反事案等も踏まえ、様々な利益相反を想定し、規定化や研修の徹底等を通じて、役職員に確りと浸透させることが重要 ✓ 情報連携や共有はそれで終わりではなく、連携・共有した後、具体的な行動や取引、何かをするかしないかという観点があり、二段構えの高度化が必要
対応状況	✓ 意見を踏まえ、利益相反管理態勢の高度化を進める

報告・審議テーマ	✓ グループのコンダクトリスク管理態勢の高度化について
主な審議内容	✓ 「私たちの行動指針」の浸透にあたっては、コンダクトリスク管理の必要性等も含めて、その背景や理由を確り説明し、社員へのヒアリングやディスカッション等を通じて確認することが大事 ✓ コンダクトリスク管理態勢の高度化と併せて、内部通報制度の活性化にも取り組むことが重要
対応状況	✓ 意見を踏まえ、グループのコンダクトリスク管理態勢の高度化と浸透を図っていく

報告・審議テーマ	✓ 金融審議会/顧客本位タスクフォースの議論を踏まえた当グループのお客さま本位の業務運営の現状と影響等について
主な審議内容	✓ グループ運用会社が組成する商品の販売については、利益相反の可能性があるので販売を控えるべきということではなく、お客さま本位の観点からグループ一体で利益相反管理を高度化し、お客さまの最善の利益のための商品提供を確り進められたい ✓ 当グループにおいては、金融リテラシーの向上に加えて信託に関する理解・リテラシーの向上にも合わせて取り組み、一層貢献してもらえればと思う ✓ 顧客の側に立ったアドバイザー、特に中長期的なアドバイザーに関しては今後非常に重要な取り組みになり得る。金融商品販売業との関係等含め、引き続き留意されたい
対応状況	✓ 意見を踏まえ、関係部・関係会社と連携しつつ、お客さま本位の業務運営の態勢整備、高度化を図っていく ✓ 今後の金融審議会市場制度 WG 顧客本位タスクフォース等の議論を注視のうえ、影響等を確認していく

報告・審議テーマ	✓ 三井住友信託銀行の事業別フィデューシャリー・デューティーの取組状況について
主な審議内容	✓ 金融庁「顧客本位の業務運営に関する原則」のなかで、原則 7.(従業員に対する適切な動機付けの枠組み等)は、社員動機づけの点で非常に重要 ✓ 狭義の信託業務や信託銀行本体だけでなく、併営業務やその他業務、子会社業務についても、課題の検出、高度化を進められたい
対応状況	✓ 意見を踏まえ、信託銀行各事業、関係会社の FD 取り組みの推進を図っていく

<第32回 利益相反管理委員会(2023年2月7日書面開催)>

報告・審議テーマ	✓ 次期中期経営計画・ビジネスモデル変革を踏まえたグループの利益相反管理について
主な審議内容	✓ 大枠の問題認識である①利益相反管理、②情報管理、③顧客保護等管理の 3 つの軸から新しいビジネス展開の特性に応じた改善・充実を図っていく方向感に違和感はない ✓ 情報管理に関して、今後の事業間融合・横断等の当グループの多様な機能を融合したビジネスモデルによる価値創出の方向性を勘案すれば、事業間での顧客データ活用等、信託業務とそれ以外の業務との関連だけに留まらないことに留意が必要
対応状況	✓ 意見を踏まえ、各事業の状況等も確認のうえ利益相反管理態勢の高度化を進める

以上